

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	12	施策名	水辺とみどりの保全・創出			上位政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部公園緑地課					関係課	都市整備部公園緑地課、建設課			
施策の概要	対象の	区民、民有地、民有施設、区有地、区立施設	施策の	都市と自然環境が調和した健康で快適な生活環境を創出するため、区民、事業者、区のパートナーシップのもと、総合的な施策を通して水辺とみどりの保全・創出をはかる。						
	成果目標の	自然環境と調和の取れたまちづくりに向け、区内に点在する公園、道路、川、屋敷林、民有地などの多様なみどりを結び付け、みどりの豊かさが実感できるまちとする。この実現のため、みどりの基本計画の中に定めたみどり39プランの施策を総合的に推進してゆく。								
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	平成14年度のみどりの実態調査では緑被率の回復傾向が見られるが今後も宅地の細分化や相続などによるまとまった私的なみどりの減少が懸念される。これらの課題について16年度には「都市のみどりを守る緊急フォーラム」を柏の宮公園で開催した。一方、生活環境の改善や地域緑化への関心の高まりによってみどりのボランティア活動として広がりがつつある。このような動きを十分に反映し、21世紀ビジョンが目指す「区民が創るみどりの都市杉並」の実現に向け、これまで以上に区民との協働による緑化施策の推進が求められる。									
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度	平成15年度		平成16年度		特記事項:			
	事業費	195,648	164,306		192,967					
	(内)委託費	127,198	116,242		99,920					
	職員数(人) (常勤 非常勤)	11.70	12.15	13.32						
	人件費	106,271	109,277		121,212					
	総事業費(+)	301,919	273,583		314,179					
	(財源)国・都等からの支出金									
	総事業費伸び率		9.4		14.8					当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
	人件費比率	35.2	39.9		38.6					人件費 / 総事業費、単位%
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度				平成15年度
	(代)総発行部数				部	52,000	51,000	51,000		
	(代)接道部緑化助成延床				m	3,414	3,838	4,093		
	保護樹林・保護樹木・生けがき件数				件	750	762	764		
	緑化計画書受理件数				件	622	628	605		
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			みどりの情報発信、みどりの基金の活用、みどりの講座の開催、みどりのイベントの開催、みどりの育成協定、生けがき協定、みどりの基金(積立金)、学校のエコアップ、みどりのリサイクル、公共施設の緑化、保護樹木・保護樹林・保護生けがき・貴重木の補助、生き物の生育場所の保全						

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
緑被率(みどりが占める面積÷区域面積)	20			%	25
緑地率(緑地面積÷区域面積)	10			%	
接道部緑化率(道に面したみどり総延長÷接道部総延長)	19			%	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	みどりの情報の発信、みどりの基金(積立金)、みどりのボランティア、学校のエコアップ、緑化助成
	費用対効果の高い事務事業	みどりのイベント、
	見直すべき事務事業	みどりの基金の活用、苗木などの育成活用、区営苗圃の維持管理、
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	指標についてはみどりの条例に規定された5年毎のみどりの実態調査を基準としている。最近では平成14年度に実施した。次回は19年度に行う。緑被率については平成9年度調査の17.59%から14年度の調査では20.91%の増加した。
	当標面の達成成果状況	緑被率についてはみどりの基本計画で定めた目標の20%を14年度のみどりの実態調査で達成した。そのため16年度のみどりの基本計画改定の中で新たな緑被率の目標を検討している。(17年4月、みどりの基本計画を改定し緑被率の目標値を25%とした)
	政策への貢献度	「区民が創る『みどりの都市』杉並」の実現にむけて水辺とみどりの保全・創出の施策の果たす役割は大きい。この実現のためにみどり39プランに基づく事業の推進が重要であるとともに、みどりのベルトづくり計画やみどりのリサイクル計画など区民との協働による新たな緑化運動の取り組みが重要になる。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働等見込み	みどりの施策の推進にあたっては緑化計画の届け出、協定の締結、各種補助、普及啓発、ボランティアに対する支援など規制を伴う事業から助成金の支出や物的支援を行うものまで各種の施策を推進している。効果的に協働を推進するためには「みどりは区民共有の財産」という区民意識の醸成が重要である。
施策のあり方	杉並区のみどりについては平成14年のみどりの実態調査で緑被率が20%を越し、みどりの減少傾向に一定の歯止めがかかったように見える。しかし私的なみどりの減少は敷地の細分化に伴う屋敷林の伐採、農地の宅地化など減少傾向は変わっていない。このため区ではみどりのベルトづくり計画やみどりのリサイクル計画の策定などを基に公的なみどりと私的なみどりの拡充を進めてゆく。

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:12】【施策名: 水辺とみどりの保全・創出】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式	
			(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性					
1	621	みどりの情報発信	実計	5,442	886	0.40		3,640	9,082		維持	増	継続	重点	維持	増	継続	重点	57	%	みどりの新聞閲覧率
2	622	みどりの基金の活用	実計	98		0.30		2,730	2,828		維持	増	継続		維持	増	継続		88	人	みどりのボランティア参加者数
3	623	みどりの講座の開催	実計	100		0.30		2,730	2,830		維持	維持	推進		維持	維持	推進		4	回	講座開催数(コマ数)
4	624	みどりのイベントの開催	実計	85		0.20		1,820	1,905		維持	増	継続	効果	維持	増	継続	効果	1	回	イベント開催数
5	625	みどりのボランティア	実計	350		0.70		6,370	6,720		維持	増	継続	重点	維持	増	継続	重点	110	人	登録者数
6	626	みどりの相談所	実計	2,808	1,379	0.10		910	3,718		維持	増	推進		維持	増	推進		5,701	件	相談件数累計
7	627	みどりの育成協定	実計	215		0.20		1,820	2,035		維持	維持	継続		維持	維持	継続		14,678	m ²	育成協定面積
8	628	生けがき協定	実計	230		0.20		1,820	2,050		増	増	継続		増	増	継続		22	件	生けがき協定数(累計)
9	629	みどりの基金(積立金)	実計	0		0.10		910	910		維持	増	推進	重点	維持	増	推進	重点	345	千円	年間総基金寄付額
10	630	学校のエコアップ	実計	40,620		1.15		10,465	51,085		増	増	継続	重点	増	増	継続	重点	158	m	接道部緑化整備延長
11	631-1	みどりのリサイクル	実計	1,377		0.72		6,552	7,929		維持	維持	推進		維持	維持	推進		511	t	発生材の資源化量
12	631-2	苗木等の育成活用	実計	2,520	2,520	0.40		3,640	6,160		減	維持	推進	見直	減	維持	推進	見直	4,397	本	苗木の配布数
13	631-3	公共施設の緑化	実計	69,378	69,378	1.20		10,920	80,298		増	維持	継続		増	維持	継続		220	箇所	剪定実施施設数
14	632	区営苗圃の維持管理	実計	21,051	12,538	0.43		3,913	24,964		減	増	推進	見直	減	増	推進	見直	12,509	本	苗木の育成本数
15	633	緑化の助成	実計	6,922		0.67		6,097	13,019		増	増	直轄	重点	増	増	直轄	重点	4,093	m	接道部緑化助成延長累計
16	634	保護樹木・保護樹林・保護生けがき・貴重木補助	実計	28,696	1,204	1.31		11,921	40,617		維持	維持	推進		維持	維持	推進		764	件	保護樹木・保護樹林・保護生けがきの件数
17	635	緑化指導	実計	2,810	2,697	2.68		24,388	27,198		維持	増	直轄	重点	維持	増	直轄	重点	605	件	緑化計画書受領件数
18	636	生き物生息場所の保全・創出	実計	345		0.15		1,365	1,710		維持	維持	推進		維持	維持	推進		2	箇所	創出箇所

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:12】【施策名:水辺とみどりの保全・創出】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	637	市民緑地の設置及び 管理	実計	216	157	0.10		910	1,126		維持	維持	推進		維持	維持	推進		2,112	m ²	市民緑地面積
2	638	みどりの調査・研究	実計	515		1.66		15,106	15,621		維持	増	推進		維持	増	推進		5	回	検討会など開催回数
3	570	潤いの水辺創出	実計	9,189	9,161	0.35		3,185	12,374		増	増	継続		増	増	継続		1	箇所	河川内湧水整備箇所
4								0	0												
5								0	0												
6								0	0												
7								0	0												
8								0	0												
9								0	0												
10								0	0												
11								0	0												
12								0	0												
13								0	0												
14								0	0												
15								0	0												
16								0	0												
17								0	0												
18								0	0												
合計				192,967	99,920	13.32	0.00	121,212	314,179	0											

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	13	施策名	公園づくり				上位政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部 公園緑地課					関係課					
施策の概要	対象の	区立公園・予定地・遊び場・公衆便所 公園利用者・地域の団体	施策の目標	現状のみどりを守るだけでなく、公園・緑地等の整備を進め区民のニーズにあった多様なオープンスペースを創り、みどりの総量増を目指す。また、既存公園・緑地等が持つ機能の維持や特色のある公園として再整備することにより、利用者の安全・安心で快適な利用を確保し、地域に密着した魅力ある公園づくりを目指す。							
	成果目標	・公園の整備では、国・都からの補助金を活用し公園等用地の確保に努め、公園の計画段階から区民との協働による公園づくりを行う。16年度に柏の宮公園(面積約4.3ha)、17年度に(仮称)読書の森公園(面積約1780㎡)、18年度には(仮称)天沼公園(面積約5300㎡)の完成を予定している。また、平成22年度には防災公園として(仮称)桃井中央公園(面積約4.0ha)が開園の予定であり、区民一人当たりの公園面積の増が見込まれる。 ・公園の維持管理については、区民との協働による公園管理運営体制を拡充し、すぎなみ公園育て組(19年度35団体)、花咲かせ隊(19年度100団体)とする。									
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	既設公園の老朽化と区民の質の高い維持管理の要望で、年々経費の増が必要である。また、計画的な維持管理により、安全・安心で快適に利用できる公園管理が求められている。さらに、災害時に避難場所として防災機能を有した防災公園の建設が計画されている。 生活習慣の多様化により、公園の夜間利用による騒音等への苦情が増加しており、夜間の利用指導、防犯等への要望が多くなっている。										
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:			
	事業費	2,043,815		2,018,948		1,822,012					
	(内)委託費	375,236		712,055		631,614					
	職員数(人) (常勤 非常勤)	45.98	50.40	46.19	49.40	50.39	45.95				
	人件費	565,560		551,727		590,885					
	総事業費(+)	2,609,375		2,570,675		2,412,897					
	(財源)国・都等からの支出金	1,420,012		1,274,856		643,262					
	総事業費伸び率	/		1.5		6.1		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	21.7		21.5		24.5		人件費 / 総事業費、単位%			
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度	平成15年度	平成16年度			
	区立公園・緑地数				園	292	296	297			
	区立公園・緑地面積				㎡	472,039	473,207	520,664			
	区民一人当たり区立公園面積	公園・緑地等面積 / 人口			㎡	0.93	0.93	0.99			
	花咲かせ隊、公園育て組参加団体				団体	53	68	86			
協働等	事業協力 = 公園維持管理、すぎなみ公園育て組、花咲かせ隊、遊び場対策 委託 = 公園の適正利用の指導、区立公園事務所の管理運営、柏の宮公園の整備、公園改修、公衆便所の維持管理 その他 = 身近な公園整備、特色ある公園づくり										

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
一人あたりの公園緑地面積(都立公園含む) 公園・緑地等面積 / 人口	1.77	1.76	1.84	m ²	1.85
公園等自主管理個所数、割合 自主管理個所数 / 公園等の数	18	20	24	%	38

施 策 の 総 合 評 価	相 対 性	重点事業に位置付けられる事務事業	すぎなみ公園育て組、花咲かせ隊、地域公園整備、身近な公園整備、公園改修、特色ある公園づくり、
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	遊び場対策
	新規事業	すぎなみ公園育て組	

施 策 の 総 合 評 価	指標の変化	・柏の宮公園(約4.3ha)が開園したことにより、区民一人あたりの公園緑地面積が増加した。 ・花咲かせ隊(区民等による公園などの花壇管理団体)が着実に増加していること。また、平成16年度からすぎなみ公園育て組制度(区民等による公園などの自主管理団体)が発足し、区民との協働による公園運営体制が進んできている。
	当標面の達成成果状況	・平成16年10月、柏の宮公園を開園した。また、(仮称)読書の森公園は、基本設計・実施設計が終わり、17年度造成工事に着工し、年度末に開園の予定で進んでいる。 ・区民等との協働による公園管理運営体制は、花咲かせ隊82団体、すぎなみ公園育て組4団体と着実に増加している。
	政策への貢献度	「公園維持管理指針」に基づき計画的な維持管理を行い、今あるみどりを守り育てると共に、新たな公園・緑地の確保を図ることにより、うるおいのある美しいまちづくりに貢献している。

今後の施策の方向		● 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働等 の見込み	公園・緑地等の管理を区民等との協働で進めているが、区民等が担える部分は園地等の清掃・除草、植栽の手入れなど比較的軽易な物に限られており、頻度も多くは期待出来ないため、経費節減には繋がらない。 しかし、公園・緑地等の美化を推進することで、地域環境・住民意識の向上や地域に愛され親しまれる公共施設となって行くと共にコミュニティの形成及び区民満足度向上に寄与する。						
施策のあり方	公園・緑地等の整備は国・都からの補助金を活用し用地の確保に努め、既存の公園については特色のある公園に再整備し、地域に密着した魅力ある公園づくりを行う。また、維持管理については区民との協働による公園維持管理体制を推進する。						

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:13】【施策名:公園づくり】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式	
				(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性					
1	639	公園維持管理		489,669	400,114	34.07	40.76	427,426	917,095		増	増	継続		増	増	継続		1,559	件	区民要望件数	
2	641	すぎなみ公園育て組	行革	701		0.20		1,820	2,521		減	増	継続	重点	減	増	継続	重点	4	団体	公園育て組への参加 団体数	
3	642	公園の適正利用の指 導		13,640	13,640	3.00		27,300	40,940		減	増	継続		減	増	継続		20	園	夜間警備対象公園	
4	643	区立公園事務所の管 理運営		23,911	7,992	1.24	5.19	26,231	50,142		増	増	継続		増	増	継続		9	園	対象事務所数	
5	644	花咲かせ隊		5,137		0.80		7,280	12,417	2,000	減	増	継続	重点	減	増	継続	重点	82	団体	花咲かせ隊への参加 団体	
6	645	遊び場対策		29,502	26,115	3.32		30,212	59,714		減	減	継続	見直	減	減	継続	見直	41,052	m ²	遊び場管理面積	
7	646	柏の宮公園の整備	実計	1,204,317	137,465	2.60		23,660	1,227,977	641,262			推進				推進		43,458	m ²	当該公園用地取得累 計面積	
8	647	身近な公園整備	実計	7,623	7,623	2.00		18,200	25,823		増	増	推進	重点	増	増	推進	重点	0	園	当該年度に造成した身 近な公園数	
9	648	公園改修	実計	18,725	18,641	1.25		11,375	30,100		増	増	継続	重点	増	増	継続	重点	2	園	当該年度改修公園個 所数	
10	649	特色ある公園づくり	実計	5,352	5,352	0.65		5,915	11,267		増	増	推進	重点	増	増	推進	重点	1.5	コース	当該年度整備した木と 花のコース数	
11	650	公衆便所の管理		23,435	14,672	1.26		11,466	34,901		増	増	継続		増	増	継続		17	所	公衆便所数	
12								0	0													
13								0	0													
14								0	0													
15								0	0													
16								0	0													
17								0	0													
18								0	0													
合計				1,822,012	631,614	50.39	45.95	590,885	2,412,897	643,262												

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	14	施策名	まちの景観づくり		上位政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部まちづくり推進課				関係課	都市整備部土木管理課、建設課			
施策の概要	対象	区民、事業者、公共団体、公共施設敷地、屋外広告物設置者・管理者	施策の目標	景観に配慮した魅力ある公共施設づくりや、区民・事業者・行政の協働による景観まちづくりの展開により、美しくうるおいのあるまちなみ形成の実現をめざす。					
	成果目標	区民意向調査における生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き)の向上を目標とする。							
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	平成17年6月1日に、景観緑三法が全面施行され、景観の意義やその整備・保全の必要性が国政の重要課題として位置づけられ、地方公共団体のこれまでの取組みを法的にバックアップする仕組みができた。開発などで失われる緑地や、取り壊される古い建物など、失われていく街なみや風景を将来にわたり引き継いで欲しいという要望がある。電柱に無断で貼り付けてある違法な立看板や張り紙が、まちの美観を損ねていたり、危険であるとの指摘を受けることが多い。歩行者・自転車・乳母車や車椅子の通行に支障になったり、災害時に倒壊の危険がある電柱の地中化への要望が多い。								
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	特記事項:				
	事業費	4,562	12,756	19,486					
	(内)委託費	994	10,182	16,993					
	職員数(人) (常勤 非常勤)	4.64	4.02	4.22 0.15					
	人件費	42,145	36,156	38,834					
	総事業費(+)	46,707	48,912	58,320					
	(財源)国・都等からの支出金		3,675	1,614					
	総事業費伸び率		4.7	19.2					当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
	人件費比率	90.2	73.9	66.6					人件費 / 総事業費、単位%
活動指標	指標名	算式		単位					平成14年度
	景観新聞の発行			部	15,000	15,000	15,000		
	屋外広告物許可申請件数			件	212	235	266		
	違反広告物の除去件数			件	14,101	13,954	33,777		
指標 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		景観まちづくりの普及・啓発 [事業協力] (仮称)読書の森公園整備 [委託] 屋外広告物許可・取締 [その他] 電線類地中化整備 [委託]						

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
杉並区のみちを美しいと思う人の割合	63.8	62.8	62.8	%	
違反広告物の除去件数前年度比率	96	99	242	%	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	景観まちづくりの普及・啓発、大田黒公園周辺地区景観まちづくり、電線類地中化整備
	費用対効果の高い事務事業	中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり、屋外広告物許可・取締
	見直すべき事務事業	(仮称)読書の森公園整備、まちかど修景事業
新規事業		(仮称)読書の森公園整備、電線類地中化整備

指標の変化	杉並区のみちを美しいと思う人の割合は、この3年については、ほぼ3人に2人がそう思っている。違反看板等の撤去数は、目標のあるものではないが、16年度は前年度に比べ飛躍的に増加している。
当標面の達成状況	杉並区のみちを美しいと思う人の割合は、この3年間平均点は超えているが、ほぼ横ばいである。違反看板等の撤去数は、目標のあるものではないが、16年度は毎月の除却作業を強化するとともに、ボランティア協力員による自主的な除却活動により、前年度に比べ飛躍的な成果をあげた。
政策への貢献度	イベント等による景観まちづくりの普及・啓発活動や、区民や事業者がまちなみ形成に主体的に取り組むための支援等を行うことで、うるおいのある美しいまちづくりを推進することができる。屋外広告物は、都市景観の構成要素として重要であり、設置場所、色彩、形状についての適正な規制を行うことや、違反広告物の除去等を行うことが、まちの美観向上につながる。まちの電柱を撤去し無電柱化を図ることで、安心して歩けるまちになり、ゆとりある美しいまちをつくることことができる。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
課題と見込み	違反広告物の除去は、違反広告物除却活動協力員制度を通じ広く協力者を募り、地域住民の自主的な除却活動を推進する。 電線類地中化整備については、事業の効率的執行のために専門の企業に委託する。
施策のあり方	区はこれまで、「まち」デザイン賞等の普及・啓発活動、大田黒公園周辺地区等の区民参画による景観まちづくりに取り組んできた。この実績を生かし、今後は景観ガイドラインの策定(平成17年度)、景観計画の策定・景観条例の制定(平成20年度まで)等により、杉並区における景観形成の理念や目標、具体的施策を明らかにし、今以上に杉並らしい魅力あるまちなみの形成を推進する。 また、屋外広告物については、台帳と許認可事務のO A化を進め、システムの充実を図るとともに、今後予定される景観条例についても内容の整合性を図る。 電線類地中化は、電線共同溝方式が基本であるが、歩車道分離のない生活道路では地上機器等の設置が困難なため、地中化による無電柱化が難しい。今後は地中化以外の無電柱化を検討するとともに、電線管理者等の新技術の開発を期待する。

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:14】【施策名:まちの景観づくり】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単 位	主たる指標の名称、式	
				(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性					
1	522	景観まちづくりの普及・啓発	実計	1,198		1.40		12,740	13,938		増	増	推進	重点	増	増	推進	重点	2.29	評価点	生活環境評価点(街並みの美しさや落ち着き)	
2	523	大田黒公園周辺地区景観まちづくり	実計	366	140	1.00		9,100	9,466		増	増	推進	重点	維持	増	推進	重点	5,182	m ²	地区計画届出面積	
3	524	中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり	実計	449		0.50	0.15	4,982	5,431		増	増	推進	効果	維持	増	推進	効果	0.11	評価点	区平均生活環境評価点-阿佐ヶ谷地域生活環境評価点	
4	525	(仮称)読書の森公園整備	実計	2,254	2,153	0.30		2,730	4,984	1,614	減	減	継続	見直	減	減	継続	見直	2.7	m ²	公園等面積割合(大田黒公園周辺地区区域内)	
5	526	まちかど修景事業	実計	30		0.02		182	212		減	減	推進	見直	減	減	推進	見直	2.29	評価点	生活環境評価点(街並みの美しさや落ち着き)	
6	548	屋外広告物許可・取締		96		0.60		5,460	5,556		維持	増	継続	効果	維持	増	継続	効果	242	%	違反広告物の除去件数前年度比率	
7	560	電線類地中化整備	実計	15,093	14,700	0.40		3,640	18,733		増	増	継続	重点	増	増	継続	重点	100	%	電線類地中化整備達成率(累積整備延長÷目標値)	
8								0	0													
9								0	0													
10								0	0													
11								0	0													
12								0	0													
13								0	0													
14								0	0													
15								0	0													
16								0	0													
17								0	0													
18								0	0													
合計					19,486	16,993	4.22	0.15	38,834	58,320	1,614											

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	15	施策名	環境美化の推進				上位政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために					
施策担当課	環境清掃部環境課					関係課	都市整備部維持課						
施策の概要	対象の	区民、区内事業者、区への来訪者・通過者、区内公共施設	施策の目標	たばこの吸殻や空き缶等の投げ捨てをなくし、区民にとって安全で快適な生活環境を整えるため、清潔で美しいまちをつくる。									
	成果目標	杉並区生活安全及び環境美化に関する条例に基づき指導を徹底することで、路上禁煙地区を中心に歩行喫煙者をなくす。 クリーン大作戦を中心としたまちのクリーン運動を展開していくことで、区内の団体・事業者などの自発的な運動を促し、環境に配慮したまちづくりに対するきっかけづくりを行う。											
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	平成15年度に行った安全美化条例の全面改正により、路上禁煙地区での歩きタバコや吸殻のポイ捨ては激減したが、地区の周辺地域では逆に増えたという意見がある。 執行体制については、区に事務局の役割を担って欲しいという声が多い。												
施策コスト (単位千円)	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:					
	事業費	9,175		46,495		20,734		平成14～15年度の事業費及び職員の増加は、「生活環境の整備」事業及び同事業による環境美化パトロールの委託によって発生したものである。					
	(内)委託費	4,393		16,563		11,120							
	職員数(人) (常勤 非常勤)	2.03	1.20	5.08	1.30	4.23	1.35						
	人件費	21,960		49,276		42,381							
	総事業費(+)	31,135		95,771		63,115							
	(財源)国・都等からの支出金	0		0		0							
	総事業費伸び率			207.6		34.1						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率	70.5		51.5		67.1						人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式				単位	平成14年度					平成15年度	平成16年度
	クリーン大作戦参加団体数					団体	157	183	179				
	路上禁煙地区数					箇所	-	4	6				
指標 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態				<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の整備 学識経験者、防犯協会、町会、商店会、公募区民、警察、消防等で組織された杉並区生活安全協議会で、路上禁煙地区の運用をはじめ、まちの美化に対する取り組みを協議している。 ・カラス被害対策 直営で実施できない箇所については委託している。 								

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
クリーン大作戦参加延べ人数	11,421	11,464	10,567	人	
クリーン大作戦参加・協力団体数	157	183	179	団体	
ポイ捨てされた吸殻数 (中杉通りと高南通りの調査日平均)	2,335	359	267	本	150

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	・クリーン大作戦 ・生活環境の整備
	費用対効果の高い事務事業	・あき地等の管理指導
	見直すべき事務事業	・公共溝渠維持補修 ・カラス被害対策
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	歩行喫煙者やポイ捨てされた吸殻数ごみについては、路上禁煙地区内では、大幅な改善がみられている。 クリーン大作戦参加人数については、平成12年から年々増加し、秋期に実施する行事として定着してきている。
	当標面の達成成果状況	地域の環境美化への関心は高まる傾向にあり、今後は、さらに安全美化条例の周知を図り、路上喫煙禁止地区での改善状況を区内全域に拡大することにより、条例の実効性が確保できると考えられる。 区内事業者や区民が、生活している地域を自ら日常的に清掃することができるまで、クリーン運動を通して意識の変革を図る。
	政策への貢献度	環境美化の浸透を図り、地域への愛着心を育み、地域環境の美化意識の高揚など環境への配慮行動につながり、まちづくりに寄与できる。

今後の施策の方向		<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> サービス増	<input type="radio"/> 改善余地なし	<input type="radio"/> 効率化	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 統廃合
課題と見込み	<p>生活環境の整備 引き続き、杉並区生活安全協議会にて、路上禁煙地区の運用をはじめとしたまちの美化に対する取り組みを諮っていく。</p> <p>・クリーン大作戦 地域団体の自主的な活動を促していくため、事業予算の補助金化をも含めた検討を、NPO法人等と開始する。</p>						
施策のあり方	生活環境の悪化は、区民の安全や健康に直接に関わる問題である。 生活安全や環境美化に関し、安全美化条例の周知徹底などにより、区民等の意識の高揚及び自主的な活動を積極的に支援していく。						

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:15】【施策名:環境美化の推進】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単 位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性				
1	620	公共溝渠維持補修		2,525	2,525	0.08	0.00	728	3,253	0	増	維持	継続	見直					100	%	維持補修対応率
2	667	クリーン大作戦		536	0	0.15	0.00	1,365	1,901	0	維持	維持	推進	重点	増			179	団体	参加団体数	
3	668	あき地等の管理指導		47	0	1.00	0.35	10,108	10,155	0	維持	増	直轄	効果				75	%	適正管理処置率 = 適 正管理数 / 空き地数	
4	669	生活環境の整備		16,966	7,935	2.00	0.20	18,776	35,742	0	維持	増	継続	重点				145	件	路上禁煙地区の1日あ たり指導数の平均	
5	688	カラス被害対策		660	660	1.00	0.80	11,404	12,064	0	維持	増	継続	見直				274	件	カラス対応での出動件 数(年間)	
6								0	0												
7								0	0												
8								0	0												
9								0	0												
10								0	0												
11								0	0												
12								0	0												
13								0	0												
14								0	0												
15								0	0												
16								0	0												
17								0	0												
18								0	0												
合計				20,734	11,120	4.23	1.35	42,381	63,115	0											

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	16	施策名	環境施策の枠組みづくり			上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために			
施策担当課	環境清掃部環境課					関係課				
施策の概要	対象の	区民、区内事業者、区内公共公益事業者、行政	施策の目標	環境施策を円滑に推進するため、また、各施策を総合的に推進するための枠組みをつくり、区民・事業者・行政が協働することで、環境配慮行動を広く地域に定着させる。						
	成果目標	・環境博覧会開催 平成18年度からは、実行委員会を委員の主導で行い、環境博覧会の企画・運営ができるよう進める。 ・環境審議会運営 平成16年度に清掃審議会と統合した環境清掃審議会では、環境清掃分野全般に対し適切な対応ができるよう運営していく。								
施策を取り巻く環境（動き、区民意見等）	地球温暖化に係る温室効果ガスの6%削減が、わが国の国際公約であることを背景に、国・自治体、企業・個人を問わず、温暖化防止への取り組みが重要かつ緊急の課題となっている。温室効果ガス削減目標を、区民事業者、行政が共有し、地球温暖化対策に向けた行動三者協働の取り組みとして推進している。									
施策コスト（単位千円）	区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	特記事項：					
	事業費	39,573	22,599	17,248	毎年、施策を構成する事務事業に変動があること及び構成する事務事業の再構築（特定事業の他事務事業への移行）があるため、施策コストに変動がある。 14年度 = 事務事業5 15年度 = 事務事業6 16年度 = 事務事業6（事業の一部が686「すぎなみ環境情報館」に統合）					
	（内）委託費	14,864	8,260	2,767						
	職員数（人） （常勤 非常勤）	6.74	9.73	7.30						
	人件費	61,219	87,512	66,430						
	総事業費（+）	100,792	110,111	83,678						
	（財源）国・都等からの支出金	0	0	0						
	総事業費伸び率		9.2	24.0						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
	人件費比率	60.7	79.5	79.4						人件費 / 総事業費、単位%
活動指標	指標名	算式		単位						平成14年度
	環境博覧会参加者数			人	16,119	16,500	15,818			
	環境審議会の開催日数			回	7	5	6			
	環境白書の発行部数			部	800	800	800			
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		・環境博覧会開催 平成15年度より区民・団体・企業との協働をさらに進め、企画立案段階から多数の区民等に参画してもらい、博覧会を運営した。 ・環境審議会運営 環境清掃行政に係る合議制の機関として、区内の環境清掃関係団体及び個人の方々に委員を構成する。各種環境団体等からの推薦を受け、委員を委嘱している。							

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
環境博覧会参加率(参加者/区人口)	3.09	3.15	3.01	%	
環境博覧会参加・協力団体数	120	133	134	団体	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	・環境博覧会開催
	費用対効果の高い事務事業	・環境清掃審議会 ・杉並環境マップ
	見直すべき事務事業	・環境清掃部一般管理 ・環境保全対策の推進 ・すぎなみ環境ライブラリー
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	・環境博覧会開催 毎年参加者・協力団体数が伸び続けてきており、広く区民や地域に環境配慮行動を紹介する場(イベント)として定着しつつある。 ・環境審議会運営 ここ数年、特に重要な案件がないためか6回程度の開催となっている。
	当標の達成成果状況	・環境博覧会開催 アンケート調査などを基に、毎年企画の見直しを図るとともに、マンネリ化しないための新しい企画・運営に取り組み、活気ある区民主体のイベントとしていくことにより、参加者数の増加を図る。 ・環境審議会運営 スマートすぎなみ計画により、清掃審議会との統合を行った。
	政策への貢献度	・環境博覧会開催 生活スタイルの見直しなど環境配慮行動を実践する情報提供の場であって、より多くの参加者を得ることにより、地球規模の環境問題の解決や、循環型社会づくりにつながる。 ・環境審議会運営 区の環境行政に関し、区民等の意向を区政に反映させる場であり、施策の貢献度は極めて高い。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働等見込み	・環境博覧会開催 平成18年度からは、区民・民間団体で構成される実行委員会を、実質的に区民主導で博覧会の企画・運営ができるよう進める。また、会場の変更、規模・内容の見直しなども検討する。						
施策のあり方	今後、環境施策の枠組みづくりをしていく上で、区民や環境団体等との協働は欠かせないものとなる。そのため、今まで以上に環境博覧会の運営や、審議会等への参加が求められるため、積極的に推進していく必要がある。						

平成17年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 16年度の数値)

【施策番号:16】【施策名:環境施策の枠組みづくり】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	一次評価				二次評価				主たる 指標 の値	単 位	主たる指標の名称、式	
				(内)委託費	常勤	非常勤	コスト				成果	協働等 の方向 性	相対性	コスト	成果	協働等 の方向 性	相対性					
1	659	環境清掃部一般管理	—	2,561	88	1.50	0.00	13,650	16,211	0	維持	維持	直轄	見直					64	%	当該事務事業予算執行率	
2	660	環境博覧会の開催	実計 協働	9,989	0	3.12	0.00	28,392	38,381	0	維持	増	推進	重点					15,818	人	博覧会来場者数	
3	661	環境保全対策の推進	—	565	0	1.00	0.00	9,100	9,665	0	維持	維持	直轄	見直					3	回	パネル展開催回数	
4	665	すぎなみ環境ライブラリー	—	2,310	2,310	0.30	0.00	2,730	5,040	0	維持	維持		見直					3	回	化学物質データベース更新回数	
5	670	環境審議会運営	—	1,823	369	1.38	0.00	12,558	14,381	0	維持	維持	継続	効果					6	回	環境清掃審議会開催回数	
6	689	杉並環境マップ	実計	0	0	0.00	0.00	0	0	0	維持	維持	直轄	効果			継続		17,632	回	HPアクセス回数	
7			—					0	0													
8			—					0	0													
9			—					0	0													
10			—					0	0													
11			—					0	0													
12			—					0	0													
13			—					0	0													
14			—					0	0													
15			—					0	0													
16			—					0	0													
17			—					0	0													
18			—					0	0													
合計				17,248	2,767	7.30	0.00	66,430	83,678	0												

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	17	施策名	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進				上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために						
施策担当課	環境清掃部 清掃管理課					関係課	杉並清掃事務所							
施策の概要	対象	区民・事業者	施策の目標	区民生活や事業活動を環境負荷の少ないものに変え、ごみの発生抑制、資源の再利用・リサイクル・適正処理などについて、一般廃棄物処理基本計画に基づき、区民・事業者・行政が連携して実施していく。										
	成果目標	平成15年3月に改定した一般廃棄物処理基本計画に掲げる家庭系ごみの40%削減をチャレンジ目標に掲げ、その具体的なプログラムである「ごみ半減プラン」を策定する。また、容器リサイクル法等の法令を睨みながらペットボトル回収拠点の増設などによるリサイクル率の向上や廃プラスチックのサーマルリサイクル等の検討など具体的なごみ減量を着実に推進する。												
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	清掃審議会(平成16年7月に環境審議会と統合し、環境清掃審議会として発足)で杉並中継所を10年以内に不要とするために区民・事業者と連携してごみの効率的な減量化を推進する具体的なプログラムとして「ごみ半減プラン」の検討を行った。循環型社会形成推進基本法、食品リサイクル法、容器リサイクル法などのリサイクルの促進に関わる法令の見直し・整備がすすんでいる。東京都廃棄物審議会ではサーマルリサイクルなどの廃プラスチックの発生抑制・リサイクルの促進について検討が行われている(平成16年5月答申)													
施策コスト(単位千円)	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:						
	事業費	998,008		895,320		969,460		15年度、委託費の抜本的な見直しを図るとともに、資源物収集(人・車)の合理化をはかる。						
	(内)委託費	605,355		554,758		581,338								
	職員数(人) (常勤 非常勤)	40.12	15.00	33.85	10.00	30.63	14.00							
	人件費	408,435		332,037		319,053								
	総事業費(+)	1,406,443		1,227,357		1,288,513								
	(財源)国・都等からの支出金													
	総事業費伸び率			12.7		5.0						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%		
人件費比率	29.0		27.1		24.8		人件費 / 総事業費、単位%							
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度	平成15年度	平成16年度						
	資源回収量	区回収 + 集団回収			t	30,847	31,841	31,545						
	ペットボトル回収量				t	556	607	679						
	容器プラ回収量				t	6.0	3.6	85.0						
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			事業 - コンポスト容器及び家庭用生ごみ処理機購入費助成、リサイクルに向けた協働推進、ごみ減量運動の普及・広報、ペットボトル回収、ペットボトル集積所回収モデル事業、びん・缶・古紙回収、一般廃棄物処理計画改定・各種調査、プラスチック分別回収、ごみ処理手数料徴収 形態 - 委託・デポジット制度										

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
一人一日(年間)あたりの排出ごみ(家庭系)	699	693	672	g	429g(24年度:13年度比40%減)
リサイクル率(資源回収量/区関与排出物量)	18.8	19.4	19.7	%	43.0(24年度)
プラスチックの回収割合(容器プラ、ペットボトル) =回収量÷(不燃ごみ×3年平均組成率+回収量)	ペット 23.7 容リプラ 16.9	24.8 28.9	28.3 38.4	%	主に中継所搬入量に対して、また、容器プラは対象地域の中で

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	リサイクルのに向けた協働推進、ごみ減量運動の普及・広報、ペットボトル回収、びん・缶・古紙回収、プラスチック分別回収
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
新規事業	ペットボトル集積所回収モデル事業	

施策の総合評価	指標の変化	全体的には、ごみ減量目標達成に向けた仕組みづくりの段階であるが、一人一日当たりの排出ごみ量は、前年比2.9%の減、基準年の平成17年度715gからは、6.2%の減で、ゆっくりであるが確実に減少が進み、23区の平均より削減が進んでいる。 また、不燃ごみについては、23区全体では、前年比0.7%の増と4年連続の増加であるが、16年度杉並区は、0.0%増減なしで、増加傾向に歯止めをかけている。
	当面の達成成果状況	容器プラの回収がスタートし、課題の多いプラスチックのリサイクルの受け皿整備が進んできている。今後、区内全域の回収に向けて、環境整備を進めていく。
	政策への貢献度	不燃ごみの大半を占めるプラスチックのごみの減量施策が、16年度までのモデル事業での検討を経て、平成17年度からの、容器プラの回収開始で進み始めている。17年度は、リサイクル率が当面の目標である20%を超える見通しとなり、目標達成の基盤が整いつつある。 今後は、施策のコストダウンに向けた効率的な収集運搬、選別保管の仕組みづくりを進めていく。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働等と見込み	ごみ減量の大きな目標に向けて、できる限り「リサイクル貧乏」という状況を避けて、資源循環型のごみゼロ社会を築いていくためには、民間活力の活用がどうしても必要である。直営の埋立、焼却施設への依存を減らし、輸送の効率化などを図りながら、民間の力を活用したリサイクルを進めていく。 また、リデュース、リユースについても、ごみの発生段階における協働の減量策として、効果的な具体策を見出していく。
施策のあり方	ごみ減量のために、リサイクル率を向上させることにより、ペットボトル回収、びん・缶・古紙回収やプラスチック分別回収を進めていく。同時に過剰包装の抑制を目的とする杉並環境賞の設置検討などごみの発生自体を抑えていくように、区民・事業者と協働しながら、普及・啓発に努めていく必要がある。 また、排出者責任の徹底のため、レジ袋税や家庭ごみの有料化などの経済的誘導策を活用し、新たなごみの減量化を進めるための具体策を明らかにしていく。

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	18	施策名	環境配慮行動の推進				上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために			
施策担当課	環境清掃部環境課					関係課	区民生活部課税課、区民生活部生活経済課				
施策の概要	対象の	区民、区内事業者、区内公共的団体、区・区職員及び区事務事業	施策の目標	地域における環境配慮行動を推進し、区民・事業者・行政のそれぞれが、日常生活や事業活動を環境の視点から見直すことができるようにするとともに、できるだけ環境に負荷を与えない行動を自然に実践できる地域づくりを図る。							
	成果目標	地域における具体的な環境配慮行動実践のめやすとして、杉並区レジ袋削減推進協議会が設定するレジ袋削減目標(マイバッグ等持参率)である5年間で60%削減 - 15年:33%、16年:40%、17年:47%、18年:54%、19年:60% - に向けて取り組む。 区民・事業者・行政が協働して環境配慮行動に取り組み、地球温暖化の原因である二酸化炭素排出量を、2010年度までに1990年度比2%の削減をめざす。									
施策をとり巻く環境(動き、区民意見等)	地球温暖化やヒートアイランド現象など多くの環境問題に対応するためには、わたしたちの日常生活や事業活動から生じる環境への負荷をどのように減らしていくかが課題であり、地域レベルでの具体的な環境配慮行動の普及及び推進が求められている。										
施策コスト(単位千円)	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:			
	事業費	59,769		62,354		84,645		平成15～16年度の事業費(委託料)増加分は、686「すぎなみ環境情報館」事業の新設によるものである。 活動指標「レジ袋の削減を呼びかけるチラシ等の配布枚数」の15年度については、エコシールマップを30万部作成しているため、前後の年度に比べ数値が突出している。			
	(内)委託費	5,438		18,712		37,727					
	職員数(人)(常勤 非常勤)	13.37	0.00	11.23	0.00	12.37	0.00				
	人件費	121,440		101,003		112,567					
	総事業費(+)	181,209		163,357		197,212					
	(財源)国・都等からの支出金	98		0		0					
	総事業費伸び率			9.9		20.7					当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
人件費比率	67.0		61.8		57.1		人件費 / 総事業費、単位%				
活動指標	指標名	算式			単位	平成14年度	平成15年度	平成16年度			
	レジ袋の削減を呼びかけるチラシ等の配布枚数				枚	65,109	386,235	86,201			
	環境学習受講者数				人	43	158	153			
	自然観察ガイドブック発行部数				部	-	6,000	0			
協働等	区の事業実施に伴い、省エネ・新エネに取り組んだ件数				件	-	61	85			
	協働等が実現している主な事業とその形態		・レジ袋削減対策 NPO・ボランティア・市民活動団体・企業・事業者とともに、区議会及び区が参加して設立した「杉並区レジ袋削減推進協議会」が主体となって啓発等の運動を実施している。 ・環境学習の推進 環境学習については平成15年度より講座等の実施回数を大幅に増加した。また子ども環境学習については、都内で総合的な環境学習について経験があるNPO法人に委託し行っている。								

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
ISO14001取得区内事業者数 (財)日本適合性認定協会の公表に基づく各年度末までにおける延べ企業数(自治体を含む。)	25	27	32	件	
マイバッグ等持参状況調査によるマイバッグ等持参率	26.2	28.7	31.8	%	
主な省エネルギー・省資源の実績による二酸化炭素(CO ₂)排出量	11,870,739	11,428,084		kg-CO ₂	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	・レジ袋削減対策 ・環境学習の推進
	費用対効果の高い事務事業	・すぎなみ環境目的税 ・ISO14001の推進 ・すぎなみ環境情報館 ・省エネルギー・新エネルギーの推進
	見直すべき事務事業	・すぎなみ環境カエルくらぶ活動支援 ・自然保護の啓発
	新規事業	・すぎなみ環境情報館

施策の総合評価	指標の変化	・ISO14001の推進 14年度に件数の増加があったものの、全体として顕著な伸びは認められない。 ・レジ袋削減対策 14年の目標値20%に対し26.2%の持参率(14年7月調査)、16年の目標値40%に対しては31.8%(16年7月調査)の状況である。
	当面の達成成果目況	・ISO14001の推進 システム構築等に一定の経費を要することから、小規模事業者を主とする区の産業構造上取得支援の検討が必要である。 ・レジ袋削減対策 区民等の意識に訴える手法には限界があり、今後の削減目標達成に向けての対応を図る必要がある。 ・杉並区全体の二酸化炭素排出量 目標達成に向けては、国等の施策と連携した区の総合的な施策の推進、区民・事業者の理解と取組みが必要である。
	政策への貢献度	レジ袋削減や省エネルギー行動は、誰でもすぐ実践できる具体的な環境配慮行動であり、環境カエルくらぶは環境配慮行動を地域に広げ根付かせていくための核となりうるものである。また、環境に係る学習機会の整備、環境情報の提供及び行政の率先行動(ISO14001)は、環境に関する区民・事業者の理解と関心を深め、取組みの契機として政策の推進に寄与するものである。多くの環境問題が、日常生活や事業活動から生じる環境への負荷に起因することを考えると、地域における環境配慮行動の推進は、政策実現に不可欠である。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働と等見の込め	すぎなみ環境カエルくらぶでは、組織基盤等について自立を図れるよう進めていくこととする。
----------	---

施策のあり方	区民・事業者による自主的な取組みに対する支援、学習機会の整備や学習意欲の喚起と情報の提供を行い、地域における具体的な継続的な環境配慮行動の一層の推進を図る。 レジ袋削減については、今後の削減目標とマイバッグ等持参の状況、レジ袋削減推進協議会における論議等を踏まえ、家庭ごみの有料化など廃棄物全体を対象とした施策との整合に留意しつつ、レジ袋の有料化・すぎなみ環境目的税の施行を含めた検討を行う必要がある。
--------	--

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	19	施策名	公害の防止		上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために			
施策担当課	環境清掃部環境課				関係課				
施策の概要	対象の	区民、工場等の事業者、大気汚染状況、道路交通騒音・振動の状況など	施策の目標	大気汚染や自動車交通騒音、工場などの事業場から発生する悪臭などの公害の防止を図ることにより、区民の生命、健康、財産等を守る。					
	成果目標の	大気測定を行っている測定室のうち、二酸化窒素を測定している4つの測定室では、ここに来て2年連続で大気環境基準を達成しており、この状態を維持していくものとする。また、浮遊粒子状物質を測定している3つの測定室のうち、大気環境基準を超過している2測定室について、1室を環境基準以内とする。また、自動車交通騒音については、調査23地点中10地点では、夜間の時間帯における要請限度を超過しており、これらの地点の1～2割程度で1～2dBの減衰を目標とする。							
施策を取り巻く環境（社会情勢、区民意見等）	<p>の動き、区民意見等）</p> <p>大気汚染の主な原因になっているディーゼル車の排気ガス規制の強化（新短期規制）が国で実施され、また、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県では、ディーゼル車の走行規制が平成15年10月から実施された。さらに、平成17年度10月には、国において新長期規制が実施され、平成18年4月には、都においてディーゼル車規制の規制基準が強化されることとなっている。</p> <p>また、道路近くに居住する区民から、自動車の騒音や大気汚染が気になる、測定してほしい、などの要望がある。</p>								
施策コスト（単位千円）	区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	特記事項：				
	事業費	62,316	73,359	57,520					
	（内）委託費	51,155	51,526	45,888					
	職員数（人） （常勤 非常勤）	10.70	10.65	10.80					
	人件費	97,188	95,786	98,280					
	総事業費（ + ）	159,504	169,145	155,800					
	（財源）国・都等からの支出金	0	0	0					
	総事業費伸び率		6.0	7.9					当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
	人件費比率	60.9	56.6	63.1					人件費 / 総事業費、単位%
活動指標	指標名	算式		単位					平成14年度
	大気常時測定地点数			地点	4	4	4		
	道路交通騒音調査地点数			地点	23	23	23		
	苦情相談件数			件	224	237	288		
	調査、指導、届出受理件数			件	2,004	1,931	2,024		
指標	協働等	調査委託や印刷委託、事業協力							
	協働等が実現している主な事業とその形態								

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
大気質測定数値(区役所測定室の二酸化窒素(NO2)及び浮遊粒子状物質(SPM)の年平均値)	NO2 0.042 SPM 0.043	NO2 0.040 SPM 0.042	NO2 0.037 SPM 0.037	ppm mg/m ₃	
区内環境への化学物質排出量	25,000	21,000		kg	
特定建設作業届出に占める苦情件数の割合	11.0	8.3	6.6	%	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	・大気汚染常時測定 ・苦情処理、相談 ・交通騒音振動測定 ・鉄道騒音振動測定 ・公害監視、調査、指導
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	大気汚染測定数値は数年横ばいを続けていたが、ここ2年連続して数値の改善がみられる。平成15年10月から実施されたディーゼル車規制や自動車排出ガス規制の強化等の効果と思われる。自動車交通騒音レベルは、依然横ばいが続いている。
	当面の達成成果目況	二酸化窒素については、ここ2年連続して4測定室中4測定室とも大気環境基準を達成し、また、浮遊粒子状物質については、1測定室で環境基準を達成し、他の2測定室で年平均値が約1割低下してきており、当面の目標達成に近づいてきている。自動車交通騒音については、低騒音舗装や低公害車の普及促進、ロードプライシングなどの交通規制、緩衝緑地帯や緩衝建築物の誘導などの対策が講じられなければ、目標を達成することが当面は困難な状況である。
	政策への貢献度	大気汚染や自動車交通騒音は、依然、深刻な状況であり、これらの公害を改善していくための基礎的資料を得るための測定調査を実施している。また、区には、騒音や振動、悪臭等の苦情・相談が寄せられているが、これらの問題を解決していくことによって、環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちの実現に直接的・間接的に貢献している。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
課題と見込み	環境調査(大気監視機器の保守点検、自動車騒音の常時監視など)や公害啓発冊子の印刷などを業者委託している。今後とも調査等の事務のうち、可能な調査等を委託していく。	
施策のあり方	大気汚染や自動車交通騒音等の基礎的資料の収集と苦情・相談の受け付け・処理等の公害の防止施策は、環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちの実現に貢献しており、今後も継続していく。	

平成17年度 杉並区施策評価表

施策番号	20	施策名	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上				上位政策名	環境に負荷を与えない、持続的な成長が可能なまちをつくるために							
施策担当課	環境清掃部清掃管理課						関係課	杉並清掃事務所							
施策の概要	対象の施策	個人・世帯・事業者	施策の目標	廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。											
	成果目標	ごみの分別の周知徹底(資源物の拡充)、ごみ収集・運搬の更なる効率化の推進、午前中収集の実現などの収集サービスの向上。													
施策を取り巻く環境(動き、区民意見等)	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の延命(中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場の利用期限が30年程度と見込まれている) ・循環型社会実現の社会的要請と関連法案の整備の進展 ・杉並中継所を不要とする分別・リサイクル率の向上と不燃ごみの減量の必要性の具体化計画であるごみ半減プランの検討。 ・東・西清掃事務所の統合化(平成16年4月組織改正)。 														
施策コスト(単位千円)指標	区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		特記事項:							
	事業費	4,526,962		4,496,625		4,475,417									
	(内)委託費	156,407		199,940		258,824									
	職員数(人)(常勤 非常勤)	286.44	46.00	284.99	49.00	271.13	14.00								
	人件費	2,736,745		2,698,391		2,507,603									
	総事業費(+)	7,263,707		7,195,016		6,983,020									
	(財源)国・都等からの支出金	1,995		1,995											
	総事業費伸び率	/		0.9		2.9						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	37.7		37.5		35.9						人件費 / 総事業費、単位%			
活動指標	指標名	算式				単位	平成14年度					平成15年度	平成16年度		
	可燃・不燃・粗大ごみ量	東京23区清掃協議会による				t	133,269	132,587	128,668						
	ごみ量減量率					%	1.6	0.5	3.0						
	ごみ処分量(資源物を除く)	事業系持込みごみを含む				t	153,390	151,118	147,199						
	資源化率(ごみ量の中の資源の率)					%	19.0	17.0	18.0						
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態				事業 - ごみの収集・運搬、浄化槽維持管理、エコ商店街事業、杉並区清掃協会の、清掃事務所維持運営、清掃事務所の施設・建物の維持管理、清掃車両(ごみ収集車)の運行及び維持管理、し尿・粗大ごみ中継作業 形態 - 業者及びNPO法人等への委託又は情報交換等										

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成19年度末
1tあたりのごみ処理年間費用(可燃・不燃・粗大 事業別コスト計算による)	49,125	47,815	48,555	円	
区民1人あたりのごみ処理年間費用	16,721	15,949	15,562	円	
ふれあい収集対象件数	272	355	479	件	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	交通安全対策・安全管理 ごみの収集運搬
	費用対効果の高い事務事業	ふれあい指導 不燃ごみ中継作業
	見直すべき事務事業	清掃車両(ごみ収集車)の運行及び維持管理
	新規事業	エコ商店街事業

施策の総合評価	指標の変化	区民一人あたりのごみ処理費用は、12年度の区移管以来毎年連続して低下してきている。現在、全国平均は、18,000円/人を超えており、杉並区は16,000円/人以下となってきて、かなりコンパクトで効率の良いごみ収集運搬事業を進めているといえることができる。
	当標面の達成成果状況	収集運搬ごみ量も、横ばい傾向ながらも年々減少を続けており、また、それに事業系の持ち込みごみ量をあわせたごみ処分量も減少化が進んでいる。今後、経済成長率の動向によっては、ごみ量が増加傾向に転じることも予測されるが、それ以上にリサイクルなどのごみ減量を進めなければならない。
	政策への貢献度	ごみを迅速に、安定確実に処理することについては、平成17年度からの午前中収集の強化などにより、更に進めることができている。清掃事業の区移管以来、夜間収集や午前中収集の強化、また、障害者や独居の高齢者などに対する戸別収集など、多様なごみ収集サービスを進めながら、ごみ処理事業全体では、コストダウンを図ってきている。

今後の施策の方向	○ 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ● 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
協働等と見込み	収集したごみの運搬については、雇上会社など民間会社を活用して行っているが、現在新規参入が行われておらず、民間の市場原理などのメリットを活かせていない。安全確実に清掃事業を行うことが前提であるが、新規参入による創意工夫なども取り入れていくことが事業の活性化やコストダウンにつながっていく。特に、資源ごみの回収については、優れた区内民間事業者も育成しながら、さらなる段階的な委託化を進めていく。
施策のあり方	区民に対して資源分別の徹底を図るとともに行政と区民との協働の原則による新たな関係を創造し、ごみの減量・適正処理を進めていく必要がある。今後、ごみの排出の適正化と収集サービスの向上のために午前中収集や家庭ごみの有料化、個別収集などを検討していくべきものと考えている

